

新たな大分県長期総合計画（素案）の概要

時代の要請や潮流の変化

- 1 想定を上回るスピードで進む人口減少
- 2 多様性を認め合い共生・共創する社会への要請
- 3 地球環境問題の深刻化と自然災害の脅威
- 4 新興感染症対策と社会経済活動の両立
- 5 産業を取り巻く環境の劇的な変化
- 6 デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用

計画策定の基本的な考え方

- **これまでの成果の「継承」と新たなステージへの「発展」**
 - ・前計画「安心・活力・発展プラン2015」における成果を継承しつつ、「時代の要請や潮流の変化」を読み取った上で必要な政策・施策を見定め、変化を恐れず、明日の大分県を新たなステージへと発展させていく道標として策定
- **県民の声、思いをカタチに**
 - ・策定県民会議をはじめ、市町村長や地域住民、関係団体、高校生など、多様な県民の声を伺い、課題の一つひとつに向き合いながら策定。各施策は、県民が望む10年後の姿を描いた上で、バックキャストの考え方で取組等を整理
- **「10年後のさらにその先」も見据えて**
 - ・広域交通ネットワークの未来像や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた挑戦など、10年後のさらにその先も見据えて、先手を打っていく施策も掲載

計画の性格

県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画

計画の期間

令和6～15年度(10年間)
※ 中間年の令和10年度に見直しを実施

基本目標

○ **誰もが安心して元気に活躍できる大分県** ○ **知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県**

主な取組

安心

- 1 **災害対策・危機管理**
 - ・県土強靱化、先端技術による高度化、早期避難の実現
 - ・能登半島地震も踏まえた対策(住宅耐震化、避難所の物資備蓄・空調整備、孤立集落対策等)の強化
 - ・感染症対策
- 2 **環境保全**
 - ・県民運動「グリーンアップおおいた」、おおいたグリーン事業者認証制度の推進
- 3 **こども・子育て支援 ～子育て満足度日本一の実現～**
 - ・こどもの健やかな育ちや“子育て”への支援
 - ・地域社会全体で子育てを応援する環境づくり
- 4 **健康・医療・介護 ～健康寿命日本一の実現～**
 - ・県民総ぐるみの健康づくり運動
 - ・医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの充実
- 5 **障がい者支援 ～障がい者活躍日本一の実現～**
 - ・障がい者自らの意志・希望・決定による“活躍”への支援
- 6 **人権・共生社会**
 - ・多様な価値観を認め合う社会づくり、NPOとの協働
- 7 **治安・県民生活**
 - ・良好な治安、安全・安心な消費生活、食育の推進

元気

- 1 **農林水産業**
 - ・農林水産業の成長産業化(園芸・畜産の生産拡大、循環型林業の確立、環境変化に対応した水産業への転換等)
- 2 **中小企業・地域経済**
 - ・中小企業の経営基盤強化、多様なスタートアップの創出・支援
 - ・ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上、地域を支える商業の活性化
- 3 **観光・ツーリズム ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～**
 - ・地域の特色を活かした多様なツーリズム、インバウンドの推進
 - ・自然、文化、環境の保全と両立した持続可能な観光地域づくり
- 4 **海外戦略・外国人との共生**
 - ・企業の海外展開支援と県産品の輸出促進
 - ・外国人に選ばれる、多文化が共生する大分県づくり
- 5 **人材確保・育成**
 - ・あらゆる産業の発展を支える人づくり、女性の活躍推進
- 6 **芸術文化**
 - ・県民誰もが芸術文化を享受できる機会の充実
 - ・創造性を活かした産業の高付加価値化や地域づくり
- 7 **スポーツ**
 - ・世界に羽ばたく選手への育成、プロスポーツチーム等の合宿誘致

未来創造

- 1 **交通ネットワーク、企業立地・産業集積**
 - ・高規格道路など、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実
 - ・東九州新幹線や豊予海峡ルート構想の実現に向けた県民の理解促進、関係県等との連携や国への働きかけ
 - ・地域の暮らしを支える公共交通の維持・確保、利便性向上
 - ・時代の変化に対応した多様な魅力的な企業誘致の推進
- 2 **移住・定住、地域づくり**
 - ・本県の魅力により“選ばれる”移住・定住の促進
 - ・持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承
- 3 **カーボンニュートラル・GX**
 - ・2050年に向けた「グリーン・コンパクト」おおいた推進構想の実現
 - ・脱炭素化と持続的成長の両立(GX)に挑戦する事業者支援
- 4 **DX・先端技術**
 - ・あらゆる産業のDX、暮らしを支えるDX、行政DXの推進
 - ・先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決
- 5 **教育**
 - ・遠隔教育システムなどの活用による、県内どの地域でも多様な質の高い教育を受けられる環境の整備
 - ・データやAIを活用した学びの個別最適化、いじめ・不登校対策の充実
 - ・大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化

3つの基本姿勢

対話 連携 継承・発展

○ 年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様性を認め合い、誰もがいきいきと活躍している「共生社会おおいた」を実現
○ 魅力・ブランド力が高まり、移住・定住や観光、企業進出、投資など、あらゆる分野で県内外から「選ばれるおおいた」を実現

新たな大分県長期総合計画（素案）に対する県民意見の募集について

令和6年7月1日
大分県企画振興部政策企画課

1 趣旨

県では、現行計画の成果を継承するとともに、時代の要請や潮流の変化に対応し、大分県を新たなステージへ発展させるため、新長期総合計画の策定を進めています。

策定にあたっては、県民一人ひとりの声が政策の原点との思いのもと、昨年9月に設置した「大分県新長期総合計画策定県民会議」において、これまでに延べ16回の会議を開催し、県内各界各層の有識者60名の委員と議論を重ねてまいりました。

また、「県民意識調査」や「全高校生へのオンライン調査」のほか、「新しいおおいた共創会議」を通して市町村長をはじめとする地域の皆さんの意見を伺うなど、多様な声に耳を傾け、課題の一つひとつに向き合いながら、必要な政策・施策を見定めてまいりました。

今般、これまでの議論を踏まえた計画の素案を取りまとめましたので、県民の皆様からのご意見を募集します。

2 公表資料

- (1) 新たな大分県長期総合計画（素案）の概要
- (2) 新たな大分県長期総合計画（素案）

3 閲覧場所

計画の素案等は、次の場所で閲覧することができます。

- (1) 県庁ホームページ (<https://www.pref.oita.jp/site/public-comment/shinkeikaku-iken.html>)
- (2) 企画振興部政策企画課（県庁舎本館3階）
- (3) 大分県情報センター（県庁舎本館1階）
- (4) 地区情報コーナー（下記の振興局、土木事務所内）
 - ・ 東部振興局 ・ 南部振興局 ・ 豊肥振興局 ・ 西部振興局 ・ 北部振興局
 - ・ 豊後高田土木事務所 ・ 別府土木事務所 ・ 臼杵土木事務所
 - ・ 豊後大野土木事務所 ・ 玖珠土木事務所 ・ 中津土木事務所

4 意見等の募集方法及び募集期間

(1) 募集方法

この計画に対するご意見は、住所、氏名、電話番号を明記の上、下記までお寄せください（住所、氏名の記載がない場合は受付できません）。

（電子申請）

ア 電子申請の場合：

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/5084122825340831082>

イ 電子メールの場合：a10111@pref.oita.lg.jp

ウ 郵送の場合：〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1

大分県企画振興部 政策企画課 新総合計画班

エ FAXの場合：097-506-1722 大分県企画振興部 政策企画課 新総合計画班

用紙は別添のほか、県庁ホームページからダウンロードできます。



(2) 募集期間

令和6年7月1日（月）8時30分 から 令和6年7月31日（水）17時15分 まで

5 その他

(1) 提出された意見等の公表について

提出されたご意見を考慮して策定手続きを進めるとともに、ご意見とそれに対する県の考え方等を整理して公表します。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしません。

(2) 質問等

この意見募集についてのご質問等は、下記までお願いします。

企画振興部 政策企画課 新総合計画班

電話：097-506-2147

電子メール：a10111@pref.oita.lg.jp

新たな大分県行財政改革計画（素案）の概要

今後見込まれる社会の変化

○少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題

- 急速な少子高齢化・人口減少の進行による官民双方の担い手不足の深刻化
- 公共サービス等（公共性が高い民間の事業を含む）の生産性低下
- 社会資本・公共施設の急速な老朽化
- 高齢化率の上昇や子ども・子育て支援に伴う社会保障関係費の増加
- 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増高

○デジタルや先端技術の進展への対応

- 国によるデジタル行財政改革の推進（デジタルの力を最大限に活用した公共サービスの維持・強化、地域活性化、社会変化の実現）

計画策定の基本的な考え方

- ◆ 大分県新長期総合計画の県政運営を支える基盤を構築
- ◆ デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現に向けた取組を加速度的に推進
- ◆ これらの取組により公共サービス等の維持向上を目指す

計画期間

2024年度（令和6年度）を初年度とし、2028年度（令和10年度）までの5年間とする

主な取組

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

- (1) DXの加速化と先端技術の活用
 - ① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化
 - デジタル行革による業務の効率化
 - 公共性の高い分野におけるDXの推進（福祉保健、防災、農林、土木建築、教育等）
 - 市町村の行政DXへの支援
 - ② デジタルレバレッジ解消に向けた取組
 - 企業等との連携による高齢者、障がい者、小中学生等への支援
- (2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備
 - ① DX人材の確保・育成
 - 職員のDXリテラシーの向上、DX推進リーダーの育成
 - ② オープンデータの環境整備と利活用促進
 - 県保有データの公開拡大、企業等によるデータ利活用の促進
 - ③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用
 - デジタルインフラの安定稼働とインフラ整備

2. 連携・協働による公共サービスの維持・向上

- (1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化
 - ① 水道 ② 下水道
 - 広域化・共同化による管理の効率化
 - 計画的な資産管理と持続可能な経営の推進
 - ③ その他行政サービスの広域連携・標準化
 - 新しいおおいの共創会議の活用
 - 定型業務の効率化推進、人材の確保・育成支援
- (2) 多様な主体との連携・協働
 - 企業等との連携協定による取組の強化
 - NPOなどの協働の推進
 - 県内外の大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進
 - ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり
 - 地域の未来を担う人材の確保
 - 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備
 - 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

- (1) 長寿命化・予防保全の推進
 - 予防保全型維持管理の推進
 - 新技術等の活用による効果的な点検・補修工事の推進
 - 改修時における設備等の機能向上
- (2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援
 - 市町村の体制強化、技術的支援等
 - 災害時支援体制の整備
- (3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用
 - 県民ニーズを踏まえた施設の利用廃止・集約化（施設総量縮小・最適化）
 - 不用施設の利用変更・市町村への譲渡・民間への売却等
 - 県営住宅の設備等改修時における機能向上
 - 指定管理施設の更なる有効活用

4. 社会保障関係費の増加への対応

- (1) 医療費適正化と地域医療構想の推進
 - ① データヘルスの推進
 - データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進
 - 健診結果分析に基づく腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制
 - ② 健康寿命の延伸
 - 県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や健康関心層を巻き込むための取組強化
 - ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりによる歯科疾患予防の推進
 - ③ 在宅医療・地域医療構想の推進
 - 在宅医療を担う人材の育成、在宅医療の基盤整備（オンライン診療の活用等）
 - 地域医療構想の見直しによる医療機関の機能分化・連携促進、医療・介護の複合ニーズへの対応
- (2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進
 - ① 介護予防
 - 住民全体の介護予防活動の展開（通いの場の多様化と魅力向上やフレイル対策等）
 - ② 自立支援・重篤化防止
 - 地域包括ケアの基盤強化と自立支援型サービスの推進
 - ③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加
 - 培った知見を活かせる雇用環境の整備、地域活動等の参加促進

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

- (1) 職員人材の確保・育成
 - ① 戦略的な人材確保
 - 民間企業等を志望する学生や中堅層等を取り込むための試験制度見直し
 - 定年引上げを踏まえた60歳を超える高齢期職員の活用
 - ② 人材の育成
 - 人材育成を重視した人事評価制度の活用
 - 中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援
- (2) 働き方改革の推進
 - 在宅勤務等によるテレワーク推進、男性職員の育休取得促進、長時間労働の是正
 - デジタル化に対応した職場環境の整備
- (3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保
 - 財政調整基金残高の確保、負債残高の適正管理
 - 県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮
 - 多様な取組による歳入確保（J-ワークレット制度の活用、ネーミングライツ導入拡大等）
 - 事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底

「大分県行財政改革推進計画 2024（素案）」に対する県民意見の募集について

令和 6 年 7 月 1 日
大分県総務部行政企画課

1 趣旨

本県では、これまで 2004 年度からの「大分県行財政改革プラン」に始まり、以降の累次の計画に基づき、聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果を挙げてきたところです。

一方で、今後 2050 年にかけて、急速に少子高齢化・人口減少が進行し、官民双方の担い手不足が深刻化することが懸念されるとともに、地域の人口密度の低下により、公共サービス等の生産性が下がり、必要なサービス等の提供が困難になることが想定されます。

そこで、新たな長期総合計画を支える持続可能な行財政基盤を構築するとともに、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現に向けた取組を加速度的に進めることで公共サービス等の維持・向上を図るため、2028 年度までを期間とする新たな行財政改革計画の素案を取りまとめました。

つきましては、本案に対する県民の皆様からのご意見を募集します。

2 公表資料

- (1) 大分県行財政改革推進計画 2024 素案（概要）
- (2) 大分県行財政改革推進計画 2024 素案

なお、大分県行財政改革推進計画 2024 素案は、次の場所で閲覧することができます。

ア 県庁ホームページ（<http://www.pref.oita.jp/site/public-comment/suishinkeikaku2024-pc.html>）

イ 総務部行政企画課（県庁舎本館 3 F）

ウ 大分県情報センター（県庁舎本館 1 F）

エ 地区情報コーナー（下記の振興局、土木事務所内）

- ・ 東部振興局 ・ 南部振興局 ・ 豊肥振興局 ・ 西部振興局 ・ 北部振興局
- ・ 豊後高田土木事務所 ・ 別府土木事務所 ・ 臼杵土木事務所
- ・ 豊後大野土木事務所 ・ 玖珠土木事務所 ・ 中津土木事務所

3 意見等の募集方法及び募集期間

(1) 募集方法

この計画に対するご意見は、住所、氏名、電話番号を明記の上、下記の宛先までお寄せください。
（住所、氏名の記載がない場合は受付できません）。

ア 電子申請の場合：<https://tzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/4099615407461056535>

イ 電子メールの場合：a11100@pref.oita.lg.jp

ウ 郵送の場合：〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 - 1

大分県総務部 行政企画課 行政企画班

エ F A X の場合：097-506-1712

大分県総務部 行政企画課 行政企画班

用紙は別添のほか、県庁ホームページからダウンロードできます。

(2) 募集期間

令和 6 年 7 月 1 日（月） 8 時 30 分～ 7 月 3 1 日（水） 17 時 15 分



4 その他

(1) 提出された意見等の公表について

募集締め切り後、提出されたご意見を考慮して計画の策定の手続きを進めるとともに、ご意見とそれに対する県の考え方等を整理して公表します。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

(2) 質問等

この意見募集についてのご質問等は、総務部行政企画課行政企画班までお願いします。

電話：097-506-2238（直通）

電子メール：a11100@pref.oita.lg.jp